

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年5月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサル園芸社
【英訳名】	UNIVERSAL ENGEISHA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 豪
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日	自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日	自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日
売上高 (千円)	6,840,464	8,327,594	9,569,053
経常利益 (千円)	944,890	1,478,425	1,340,992
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	681,597	1,041,763	732,882
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	665,540	1,053,113	757,378
純資産額 (千円)	7,968,487	8,899,701	8,060,326
総資産額 (千円)	9,546,015	10,796,622	9,840,440
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	141.87	216.91	152.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	82.4	81.9

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日	自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.84	96.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により経済社会活動が正常化の動きが見られ、経済の回復が期待されるものの、上海の新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウン、半導体製品等の供給制約、ロシア連邦のウクライナ侵攻等による原材料価格の高騰等、景気の動向は先行き不透明な状況で推移しております。このような環境のもと、当社グループは主力事業であるグリーン事業において、新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に注力し、レンタルグリーンの売上は順調に推移しております。通信販売、園芸雑貨店といった個人向け需要は継続して、順調に推移しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,327,594千円（前年同四半期比21.7%増）、営業利益は1,413,304千円（同54.8%増）、経常利益は1,478,425千円（同56.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,041,763千円（同52.8%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

各セグメントの経営成績の数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

〔グリーン事業〕

グリーン事業につきましては、レンタルグリーンの売上が順調に推移しており、増収増益となりました。ただし、海外において上海では3月末に始まった新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンにより、先行き不安定な状況にあります。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,723,855千円（前年同四半期比23.1%増）、営業利益は1,174,104千円（同60.4%増）となりました。売上高営業利益率は、関東エリアは23.6%（前年同四半期20.8%）、関西エリアは25.6%（同22.7%）、海外エリアは7.7%（同5.5%）となりました。

〔卸売事業〕

卸売事業につきましては、引き続き植物への需要が高く順調に推移しており、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は999,877千円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益は90,876千円（同39.8%増）となりました。

〔小売事業〕

小売事業につきましては、引き続き個人向けの植物への需要が高く通信販売は好調に推移しております。尚、ガーデンセンターやグリーンショップ、フラワーショップ、ネットショップ等の小売事業は、「母の日」や季節的要因により第4四半期が最も繁忙期となります。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,891,393千円（前年同四半期比20.4%増）、営業利益は117,161千円（同51.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は10,796,622千円となり、前連結会計年度末に比べ956,181千円の増加(9.7%増)となりました。

このうち流動資産は6,472,514千円となり、前連結会計年度末に比べて875,010千円の増加(15.6%増)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が299,647千円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は4,324,107千円となり、前連結会計年度末に比べて81,170千円の増加(1.9%増)となりました。これは主に、有形固定資産が149,599千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,896,921千円となり、前連結会計年度末に比べて116,806千円の増加(6.6%増)となりました。これは主に、買掛金が110,839千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は8,899,701千円となり、前連結会計年度末に比べて839,375千円の増加(10.4%増)となりました。これは主に、利益剰余金が945,675千円増加したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,025,000	5,025,000	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数100株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	5,025,000	5,025,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年1月1日～ 令和4年3月31日	-	5,025,000	-	172,770	-	122,488

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,802,700	48,027	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	5,025,000	-	-
総株主の議決権	-	48,027	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株ユニバーサル園芸社	大阪府茨木市大字佐保 193番地の2	220,600	-	220,600	4.39
計	-	220,600	-	220,600	4.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年7月1日から令和4年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,112,456	4,496,670
受取手形及び売掛金	1,019,240	1,318,888
商品及び製品	332,148	406,117
原材料及び貯蔵品	1,691	1,670
その他	147,850	265,399
貸倒引当金	15,883	16,231
流動資産合計	5,597,503	6,472,514
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,187,578	1,188,578
その他	2,759,037	3,010,724
減価償却累計額	1,597,762	1,700,849
その他(純額)	1,161,274	1,309,874
有形固定資産合計	2,348,853	2,498,453
無形固定資産		
のれん	321,016	301,833
その他	59,871	73,061
無形固定資産合計	380,888	374,895
投資その他の資産		
投資有価証券	402,631	301,681
繰延税金資産	277,468	283,639
投資不動産	520,194	520,194
減価償却累計額	138,983	145,275
投資不動産(純額)	381,210	374,918
その他	452,779	491,413
貸倒引当金	895	895
投資その他の資産合計	1,513,195	1,450,758
固定資産合計	4,242,936	4,324,107
資産合計	9,840,440	10,796,622

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	356,656	467,495
1年内返済予定の長期借入金	3,218	344
未払法人税等	282,804	218,570
賞与引当金	4,369	56,928
その他	607,799	603,740
流動負債合計	1,254,848	1,347,079
固定負債		
退職給付に係る負債	220,072	229,800
長期末払金	225,971	226,543
その他	79,220	93,498
固定負債合計	525,265	549,841
負債合計	1,780,114	1,896,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	172,770	172,770
資本剰余金	122,488	122,488
利益剰余金	8,011,554	8,957,230
自己株式	154,225	271,876
株主資本合計	8,152,587	8,980,612
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	92,261	81,406
その他の包括利益累計額合計	92,261	81,406
非支配株主持分	-	495
純資産合計	8,060,326	8,899,701
負債純資産合計	9,840,440	10,796,622

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	6,840,464	8,327,594
売上原価	2,649,735	3,182,699
売上総利益	4,190,728	5,144,895
販売費及び一般管理費	3,277,745	3,731,590
営業利益	912,983	1,413,304
営業外収益		
受取利息	5,298	5,945
受取配当金	0	2
投資不動産賃貸料	25,824	25,757
為替差益	7,937	29,835
その他	20,457	20,605
営業外収益合計	59,518	82,146
営業外費用		
支払利息	1,664	2,493
不動産賃貸原価	19,163	11,344
その他	6,783	3,187
営業外費用合計	27,610	17,025
経常利益	944,890	1,478,425
特別利益		
負ののれん発生益	42,347	-
特別利益合計	42,347	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,345	-
特別損失合計	1,345	-
税金等調整前四半期純利益	985,892	1,478,425
法人税等	307,584	436,080
四半期純利益	678,308	1,042,344
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,289	581
親会社株主に帰属する四半期純利益	681,597	1,041,763

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日)
四半期純利益	678,308	1,042,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,017	-
為替換算調整勘定	13,785	10,768
その他の包括利益合計	12,767	10,768
四半期包括利益	665,540	1,053,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	668,998	1,052,618
非支配株主に係る四半期包括利益	3,457	495

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日)
減価償却費	171,993千円	187,323千円
のれんの償却額	55,519千円	47,771千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年9月26日 定時株主総会	普通株式	96,088	20.00	令和2年6月30日	令和2年9月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年9月25日 定時株主総会	普通株式	96,088	20.00	令和3年6月30日	令和3年9月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
外部顧客への売上高	2,227,249	1,414,644	1,001,330	4,643,225	626,845	1,570,393	6,840,464	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,524	2,328	-	7,853	281,866	861	290,580	290,580	
計	2,232,774	1,416,973	1,001,330	4,651,078	908,711	1,571,254	7,131,044	290,580	
セグメント利益(は損失)	464,370	322,239	54,613	731,996	65,008	77,168	874,173	38,809	

(注)1 セグメント利益の調整額38,809千円は、各セグメントの事務所使用料の内部振替分等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

グリーン事業において、株式会社小林ナーセリーが植木、花卉及び種苗の生産、販売等の事業を譲り受けたことに伴い、負ののれん発生益42,347千円を計上しております。また、負ののれん発生益の金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり、暫定的な会計処理の確定に伴う修正はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
レンタルグリーン	1,257,242	755,578	547,313	2,560,133	-	-	2,560,133	-	
グリーンサービス	1,607,169	784,198	754,886	3,146,254	-	-	3,146,254	-	
卸売	-	-	-	-	730,548	-	730,548	-	
小売	-	-	-	-	-	1,890,657	1,890,657	-	
顧客との契約から生じる収益	2,864,411	1,539,776	1,302,200	5,706,388	730,548	1,890,657	8,327,594	-	
外部顧客への売上高	2,864,411	1,539,776	1,302,200	5,706,388	730,548	1,890,657	8,327,594	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,921	545	-	17,466	269,329	736	287,532	287,532	
計	2,881,333	1,540,322	1,302,200	5,723,855	999,877	1,891,393	8,615,126	287,532	
セグメント利益(は損失)	680,092	394,119	99,893	1,174,104	90,876	117,161	1,382,142	31,161	

(注)1 セグメント利益の調整額31,161千円は、各セグメントの事務所使用料の内部振替分等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。なお、当第3四半期連結累計期間に係る各数値に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の見直し

令和2年7月31日に行われた株式会社小林ナーセリーからの事業譲受について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

なお、負ののれん発生益の金額42,347千円に修正はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和3年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	141円87銭	216円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	681,597	1,041,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	681,597	1,041,763
普通株式の期中平均株式数(株)	4,804,411	4,802,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年5月13日

株式会社ユニバーサル園芸社
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 野場 友純
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 亮太
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサル園芸社の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年7月1日から令和4年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。